

履修制限科目について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年4月9日）

総合人間学部では一部の全学共通科目の単位が主専攻科目の単位として扱われ、卒業単位の算入されるため、多くの学生はこれらの科目を自身の専門科目として履修することが多いと考えられます。ところが、これらの科目の一部が履修制限科目とされており、一部の学生がこれらの科目を履修したくても履修できず、計画的な科目の履修に支障を来すという状況になっております。また、全学共通科目を主に一般教養科目として履修することの多い他学部の学生よりも、これらの科目を実質的に専門科目として履修する総合人間学部の学生の方が、抽選に外れることによって被る影響はより大きく深刻であると言えます。

そこで、「総合人間学部の主専攻科目表に記載されている全学共通科目については、総合人間学部の学生はこれらの科目を全学共通科目としてではなく、学部の専門科目として履修できるように科目の仕様を変更すること」等によって、抽選の結果に左右されることなく学生が自身の専門分野の計画的な学修に注力できるよう、ご配慮と働きかけをして頂けないでしょうか。

【回答】（回答日：2020年5月12日）

（総合人間学部）

この度はご意見をお寄せいただきありがとうございます。

履修制限により、主専攻（または副専攻）科目としての履修を希望した総合人間学部学生が抽選から外れてしまうといった事象が生じていることは、本学部としても認識しています。その上で、本学部から国際高等教育院に対して当該履修制限の見直しについて申入れを行っているところです。